

世田谷区建設工事総合評価方式参加事業者アンケート検証

アンケート実施概要

(1) 対象者

世田谷区建設工事総合評価方式入札への参加事業者

※入札辞退事業者へも回答を依頼

(2) 回答数（令和5年9月30日現在）

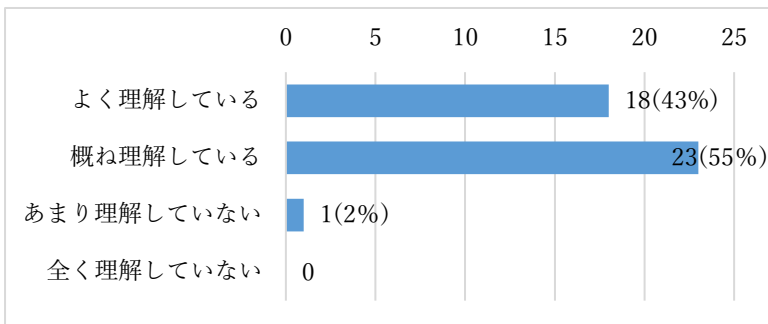
42件

(3) 集計方法

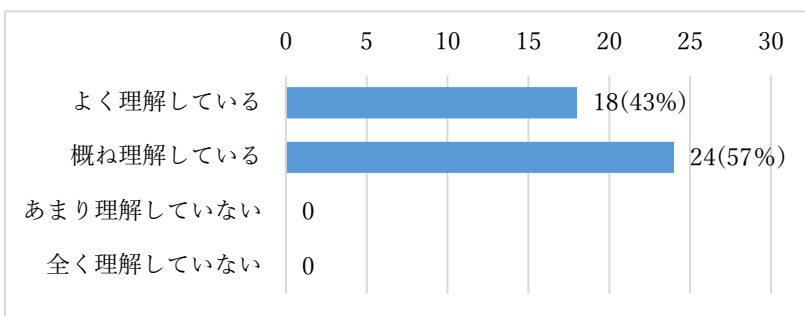
各質問項目において回答を集計するとともに、自由記述欄の内容は要旨として要約、抜粋した。なお、制度全般に関する意見として回答のあった内容は、それぞれ関連する部分に掲載した。

1 世田谷区建設工事総合評価方式について

Q 1-1 「世田谷区建設工事総合評価方式」が公契約条例の趣旨を反映した制度であることについての理解度



Q 1-2 公契約条例の理解度

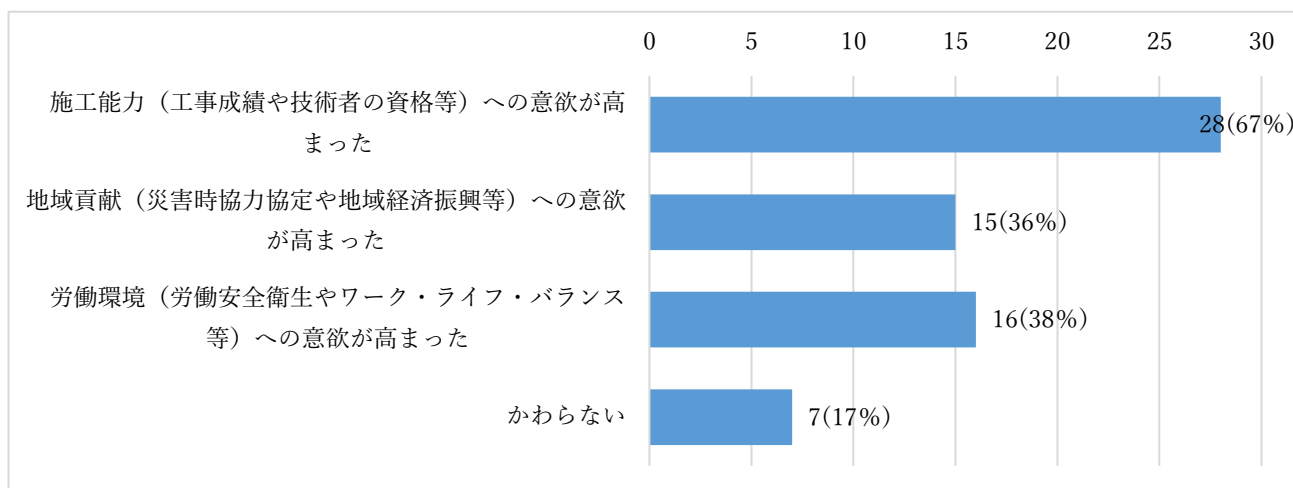


◆「制度全般に関する意見」の関連内容

・企業価値を高めるとともに、総合評価方式の技術点を高めるため、今後も設備投資をしていきたい。そのためには、長期的な視点で企業活動をする事が重要なので、総合評価方式が今後も継続し、制度や評価項目に大幅な変更が無い事を希望する。

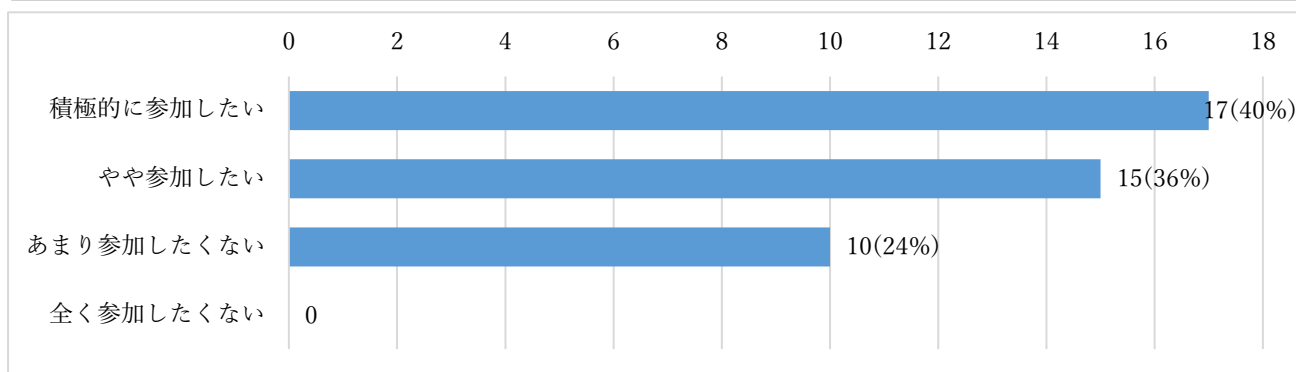
→ 9割以上の事業者が公契約条例の趣旨を踏まえ、理解したうえで、世田谷区建設工事総合評価方式に参加していることがわかる。制度趣旨についてはあまり理解していないと回答があった事業者が1者あった。

Q 1-3 総合評価方式入札に参加したことによる工事受注にあたっての取り組み意欲の変化
※複数回答可



→総合評価方式入札に参加したことにより、施工能力への意欲が高まったという意見が多かった一方、地域貢献・労働環境への意欲が高まった事業者は3分の1程度にとどまっている。

Q 1-4 今回の入札に参加した経験を踏まえた今後の総合評価方式入札への参加意向



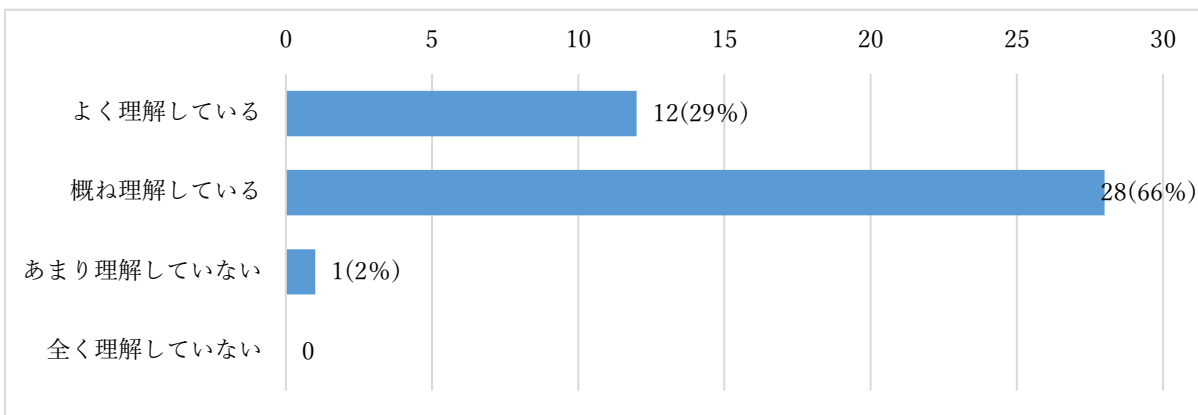
◆「制度全般に関する意見」の関連内容

- ・ 地域産業と行政インフラを守る術として、今後は一層、発注量を増やしたほうがよい。
- ・ 区内の工事において、ランク別、規模別、工種別の工事の違いはあるが、B ランクの建築一式工事は全て総合評価方式で実施してほしい。
- ・ 資金力がある事業者には評価点で及ばず、価格面で努力しても落札が難しいと認識しているため、参加意欲はない。
- ・ 価格以外の評価点で、特定の事業者が高得点となっており、入札に参加しても受注困難である。

→ 4分の3程度の事業者において、今後も総合評価方式入札へ参加したいと回答している。地域産業を守ることなどにもつながり、案件数を今後増やしたほうが良いという意見もある一方、あまり参加したくないという回答が4分の1程度の事業者からあった。

2 価格評価について

Q2-1 評価基準価格による価格評価方法の理解度



Q2-2 《 Q2-1で「あまり理解していない」又は「全く理解していない」と回答した方のみ回答 》 不明点やわかりづらい部分についてお答えください。

(要旨)

- ・ 資金力のある事業者でないと、評価点を向上させることは難しいと認識している。

◆「制度全般に関する意見」の関連内容

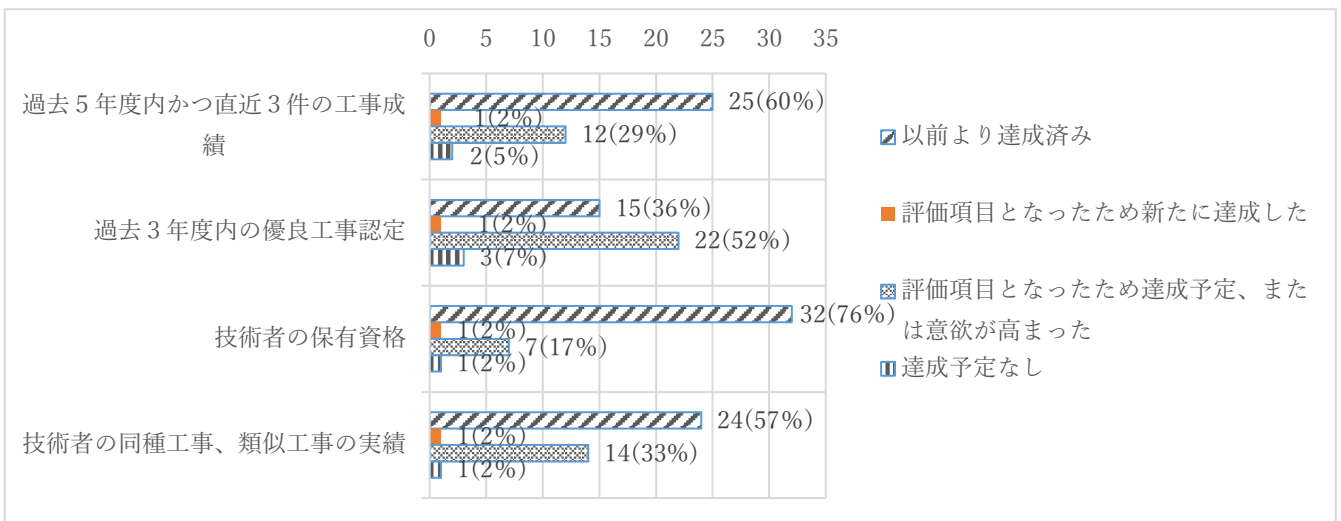
- ・ 価格点の占める割合が高すぎる。
- ・ 価格点の決め方について、予定価格から評価基準価格に近くなるほど点が高くなり、またそこから離れると点が低くなる仕組みがわからない。区の積算した予定価格は100点ではないのか。
- ・ 評価基準価格を95%程度に引き上げてほしい。

→9割以上の事業者において、評価基準価格による価格評価方法について「よく理解している」「概ね理解している」との回答が得られた。一方、価格点の占める割合や評価方法に関する意見が上がった。

3 価格以外の評価項目について

Q3-1 各評価項目の取得・達成状況等

・ 施工能力評価点



《 Q3-1で「達成予定なし」と回答した方のみ回答 》

その理由を、評価項目ごとにお答えください。

(要旨)

【工事实績】

- ・区内の実績・評定点数等は、区の入札に初めて参加する際に実績が無く0点になりやすい。官公庁や他県の工事实績も評価に加えてほしい。

【優良工事实績】

- ・特定の業種では工事成績が伸びず、優良工事实績の評価がされない。

【技術者資格・実績】

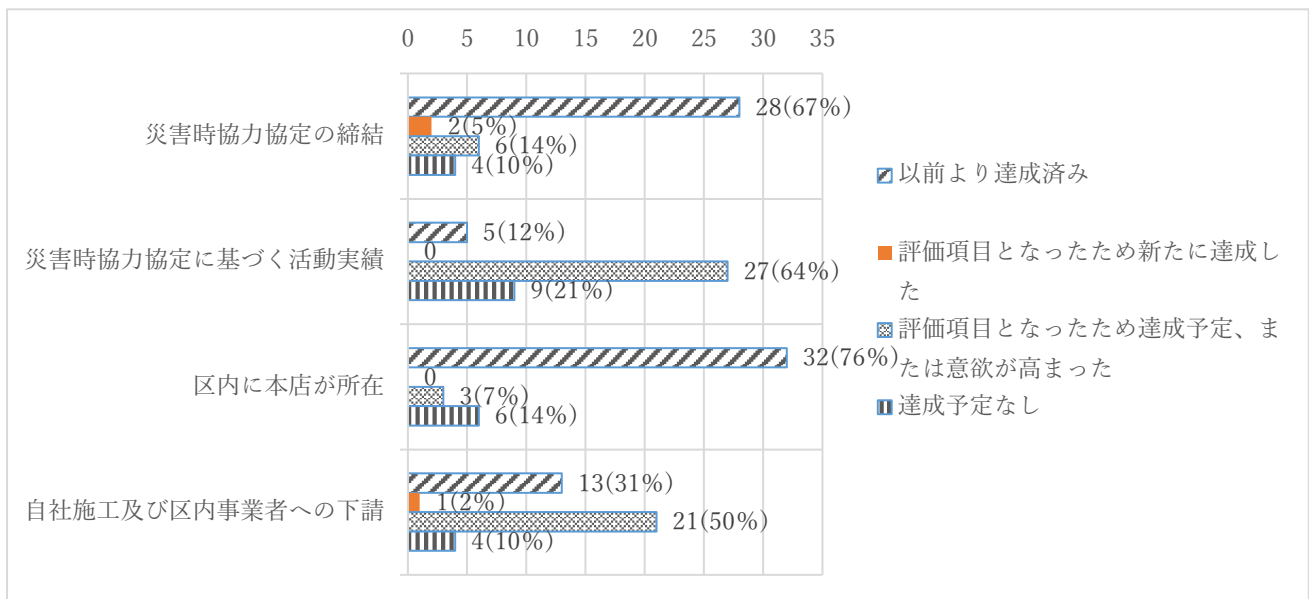
- ・人材不足のため達成は難しい。

◆「制度全般に関する意見」の関連内容（要旨）

- ・工事实績が過去5年度内になっているが、コロナ禍の影響で発注量が激減していたため、期間の延長を希望する。
- ・営繕工事以外にも区の様々な部署・施設からの小修繕工事の依頼に対応しており、そういった形で区民生活に支障のないよう取り組んでいる事業者の評価点を加点してほしい。
- ・工事の評価点にもう少し重点をおいても良いのではないか。
- ・技術評価が低い会社が落札出来ることに納得できない。2番手会社の技術評価点の半分以下でも落札が出来るのであれば、通常の価格競争入札と変わらない。

→施工能力評価点においては、優良工事認定についての項目以外「以前より達成済み」の回答が多かったが、どの項目においても、現時点では達成できていないが、「評価項目となったため達成予定、または意欲が高まった」と回答する事業者が多くみられた。また、全ての項目について、少数ではあるが、「評価項目となったため新たに達成した」との回答が得られた。

・地域貢献評価点



《 Q3-1で「達成予定なし」と回答した方のみ回答 》
その理由を、評価項目ごとにお答えください。

(要旨)

【災害時協力協定の締結】

- ・ 本社の地域では協定を締結しているが、応札する場所ごとに協定を結んでいないため。
- ・ 実態がわからないため。

【災害協力協定の協定に基づく活動実績】

- ・ 災害が発生しない限り達成できず、評点に加点されないのはおかしいと思う。必要なことは、災害時に協力できる体制を構築しているかと考えている。
- ・ BCP 策定企業に加点があってもよいのではないかと。

【区内本店】

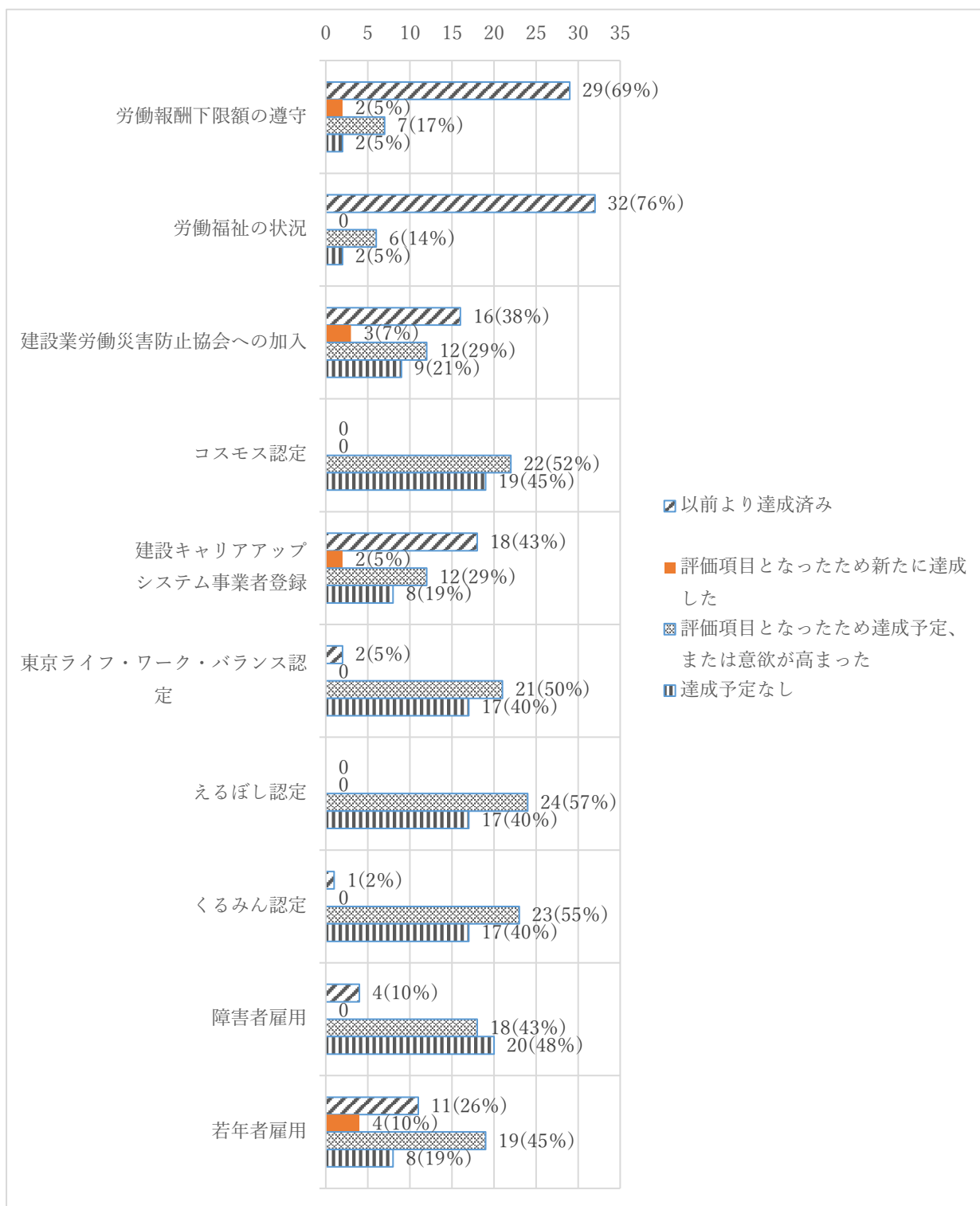
- ・ 世田谷区に本店を移転するのは難しいため。

【自社施工及び区内事業者への下請】

- ・ 区内に協力会社が少ないため。
- ・ 自社が区外にあり、関わる事業者を全て区内業者にすることは難しいため。

→ほぼ全ての項目について、「以前より達成済み」もしくは「評価項目となったため達成予定、または意欲が高まった」と回答があった。災害時協力協定や区内下請に関する項目については、少数ではあるが「評価項目となったため新たに達成した」との回答が得られた。

・ 公契約評価点



《 Q3-1で「達成予定なし」と回答した方のみ回答 》

その理由を、評価項目ごとにお答えください。

(要旨)

【賃金支払の状況】

- ・評価基準価格付近での応札になった場合、労務費を圧縮しなければならないため。

【労働安全衛生】

- ・コスモス等に入会をすることの費用対効果等、メリットが分からないため。
- ・小規模事業者の場合、難しいため。

【東京ライフ・ワーク・バランス認定、えるぼし認定、くるみん認定】

- ・東京ライフ・ワーク・バランス認定、えるぼし認定、くるみん認定については、建設業の技術向上には、沿わない条件と考えている。企業を多角化することで低コストでクリアできるが、男女共同参画を進めるために、多角経営に乗り出して、雇用の幅を拡げる必要を求めている訳ではないと考えているため。
- ・自社の取り組みにより、えるぼし・くるみん認定より十分に社員へ還元しているので申請をする意味がないため。
- ・小規模事業者の場合、難しいため。

【障害者雇用】

- ・業態として障害者雇用は出来ないが、様々な形で障害者支援をしており、社会福祉法人へ毎年寄附を行っている事や、福祉作業所へ仕事を発注する事も十分に社会的な使命は果たしていると考えているため。
- ・現場重視の職種のため、雇用が難しいため。
- ・雇用する余裕がないため。

【若年者雇用】

- ・若年層にどのように就職アピールをすれば雇用できるのか悩んでいる。

【その他】

- ・公契約評価点全体について、会社の規模が小さく、取得に係る事務的作業の負担、金銭的負担が大きいため。
- ・地域貢献評価点及び公契約評価点の評価点の向上は資金力のある業者しか対応出来ないと認識しているため。

◆「制度全般に関する意見」の関連内容（要旨）

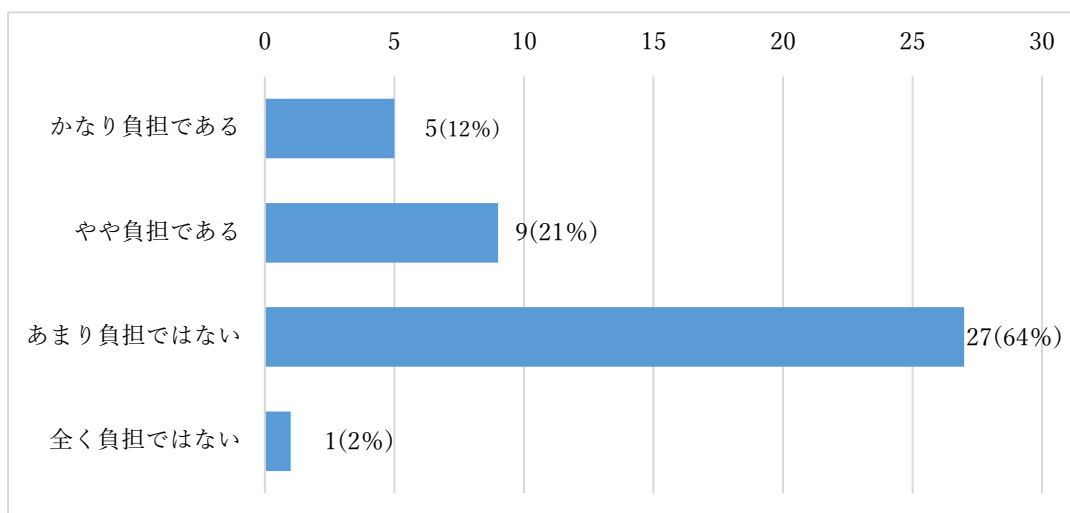
- ・国等の総合評価方式では、ワーク・ライフ・バランス等推進企業評価として、区の既存の項目に加えて「ユースエール認定(若者雇用促進法に基づく認定)」も評価項目になっている場合がある。取得企業の認定維持のモチベーションになるため、区の総合評価方式においても評価項目に加えてほしい。

→「労働報酬下限額の遵守」及び「労働福祉の状況」については達成済みの事業者が多いが、そのほかの項目については、ばらつきがみられる。コスモス認定や男女共同参画、ワーク・ライフ・

バランスの評価項目については、達成済みの事業者はほとんどなかった。また、取得に係る負担が大きいことや評価項目以外の手法により目的を果たしているといった理由により、達成予定はないと回答した事業者も一定程度みられた。

4. 証明書類の提出等に要する事務負担について

Q4-1 証明書類の提出等に要する事務負担



Q4-2 《 Q4-1で「かなり負担である」又は「やや負担である」と回答した方のみ回答 》
事務負担と感じた点についてお答えください。

(要旨)

- ・ 提出書類が多く、資料集めやPDF化に時間がかかる。また、送信データ容量制限があり、データのシェイプアップ作業も負担になっているため。
- ・ 資料作成をする人的余裕がないため、総合評価方式ではない入札を優先する。
- ・ 経営事項審査や入札参加審査の際に証明されている部分があるにもかかわらず、追加で書類を提出することは負担である。
- ・ 慣れていないので少し手間に感じているが、慣れれば問題ない。

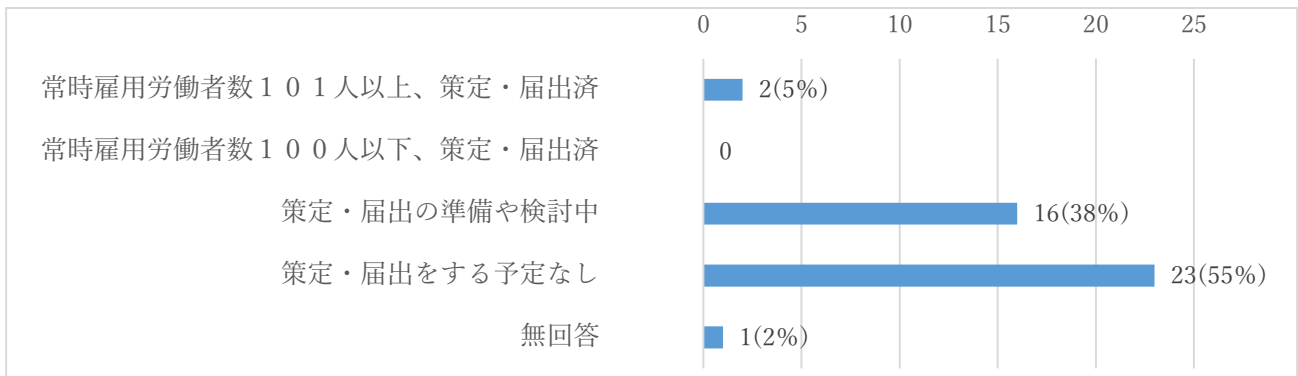
◆「制度全般に関する意見」の関連内容（要旨）

- ・ 対象案件をもう少し増やしてほしいが、資料の提出について、簡素化してほしい。また、送信データ容量を増やしてほしい。

→証明書類の提出等に要する事務負担については、「あまり負担ではない」「全く負担ではない」と回答した事業者が約6割であった。一方、少なからず負担と感じている事業者も3割以上おり、提出書類の準備に時間を要する、送信データ容量制限が支障となっているなどの意見が上がった。

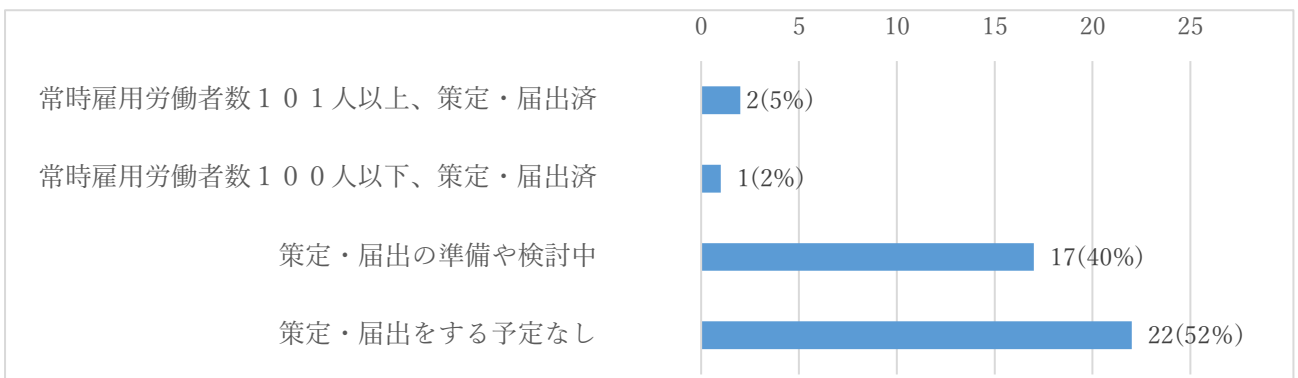
5. 一般事業主行動計画の策定・届出等について

Q5-1 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の状況



→次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の状況については、「策定・届出をしている」「策定・届出の準備や検討をしている」と回答した事業者が約4割であった。また、「策定・届出をする予定はない」と回答した事業者が約5割であった。

Q5-2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の状況



→女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の状況については、「策定・届出をしている」「策定・届出の準備や検討をしている」と回答した事業者が約5割であった。また、「策定・届出をする予定はない」と回答した事業者が約5割であった。

6. その他

- ・専門工事業種においても、事業者のランク分けが必要ではないか。他の発注機関では、発注金額によって特定建設業許可の有無や経審の点数によって、入札参加資格を区分している。このように同規模の会社同士の競争が適正であり、過当競争が減り、公契約条例の趣旨にも合うのではないか。
- ・最近、建築工事絡みの工期延長が多く、分離発注の施工者の負担が大きいと感じている。その延長に対しての諸経費について、理解を示してほしい。